

外部評価模擬実験の概要

1 対象

第四次総合振興計画基本構想の「施策3 2 多様な保育サービスの推進」を対象とする。

2 評価の実施

市が実施した行政評価（施策評価）結果の妥当性を評価する。

(1) 評価の進め方

- | | |
|---------------------------|-----|
| ① 事前に提出された質問事項に対する回答（事務局） | |
| ② 施策評価表に基づき概要の説明（こども福祉課長） | 5分 |
| ③ ヒアリング（質疑応答） | 15分 |
| ④ 外部評価シートの記入（各委員による評価） | 10分 |
| ⑤ 各委員評価結果の紹介・意見交換 | 20分 |
| ⑥ 評価結果（点数評価結果の理由・根拠）のまとめ | 10分 |

(2) 評価項目・視点

【施策の達成度】

視点① 指標の達成度の妥当性

施策評価表の「2. 施策指標の達成度（定量的評価）」で行っている内部評価結果について、内部評価結果が指標の数値（実績値）を踏まえ納得できるものなのかどうか。果たして内部評価結果の根拠として、その指標の数値の分析は適切かどうか。

視点② 取組内容の評価の妥当性

施策評価表の「3. 施策の取組内容の達成度（定性的評価）」で行っている内部評価結果について、和光市の実情に応じた内容となっているか。また、評価している内容が施策目的と取組との関係をよく理解しており、評価が施策全体を推進するものとなっているか。

視点③ 総合評価の妥当性

施策評価表の「4. これまでの取組に関する総合評価」で行っている内部評価結果について、視点①及び視点②の評価を踏まえ、総合評価として施策全体の達成度が納得できるものかどうか。

【今後の施策の方向性】

視点④ 今後の施策の方向性の妥当性

施策評価表の「5. 今後の施策の方向性」及び「6. 今後の施策の方向性（二次評価）」で行っている内部評価結果は、施策の達成度の評価結果を踏まえた改善事項を実行することで、問題は本当に解消されるのか。また、問題解決が図られる度合いについても市民ニーズや財政状況などを踏まえた現実的な内容となっているか。

(3) 評価の決定

- ① 評価の視点にはそれぞれ3点を配分し、委員は視点ごとに3点満点で評価する。
(3点：妥当性あり、2点：おおむね妥当性あり、1点：あまり妥当性なし、
0点：妥当性なし)

- ② 合計点数により、下記の区分から選択する。

(4つの評価の視点×3点×委員8人＝96点満点)

合計点数	評価結果
73点～96点	①適正な評価が行われている
49点～72点	②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている
25点～48点	③妥当な部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われていない
0点～24点	④適正な評価が行われていない

- ③ 上記の点数評価について、各委員の判断根拠等を検討のうえ、合計点数による評価結果の理由をまとめる。